

川崎市幸区告示第 3号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和 7年 7月 15日

川崎市幸区長 山口 美穂

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 8-94	令和 7年 7月10日